

平成30年第3回立科町議会定例会会議録

1. 招集年月日 平成30年9月4日(火曜)

1. 招集の場所 立科町議会議場

1. 開会 午前10時 宣告

1. 応招議員

1番 今井 英昭	2番 森澤 文王	3番 今井 清
4番 村田 桂子	5番 両角 正芳	6番 村松 浩喜
7番 榎本 真弓	8番 森本 信明	9番 土屋 春江
10番 滝沢寿美雄	11番 田中 三江	12番 西藤 努

1. 不応招議員 なし

1. 出席議員 12名

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長 米村匡人 副町長 山浦智城 教育長 宮坂 晃

総務課長 長坂徳三 企画課長 竹重和明

町民課長 齋藤明美 観光商工課長 小平春幸

建設課長 片桐栄一 農林課長 今井一行

会計管理者 市川清美 教育次長 市川正彦

庶務係長 荻原義行

代表監査委員 寺島秀勝

1. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 遠山一郎 書記 伊藤百合子

1. 会議録署名議員の指名

2番 森澤 文王

3番 今井 清

散会 午後3時44分

(午前10時00分 開会)

議長（西藤 努君） おはようございます。本日から9月定例会が始まります。本定例会は決算議会でもありますので、議員の皆さんには会期期間中、慎重審議をよろしく願いいたします。

上着やネクタイの着脱につきましては、各自にお任せいたしますので、ご自由に願います。

なお、非常に強い台風21号が接近中です。状況により対応をしたいと考えておりますので、ご承知ください。

本日の会議において、蓼科ケーブルビジョンに、議場固定カメラから町長招集の挨拶の撮影、広報たてしなの取材撮影をそれぞれ許可してあります。ご了承願います。

定刻に達し、定足数に達しておりますので、ただいまから平成30年第3回立科町議会定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

本定例会に出席を求めた説明員は、理事者、関係課長及び代表監査委員です。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

議長（西藤 努君） 日程第1 会議録署名議員の指名を議長において行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、2番議員、森澤文王君、3番議員、今井 清君を指名します。

◎日程第2 会期の決定

議長（西藤 努君） 日程第2 会期の決定を議題とします。

会期については、土屋春江議会運営委員長より報告願います。土屋議会運営委員長、登壇の上、報告願います。

〈9番 土屋 春江君 登壇〉

9番（土屋春江君） おはようございます。それでは、議会運営委員長の土屋です。会期の検討結果について、ご報告をいたします。

会期につきましては、8月21日、議会運営委員会を開催し、平成30年第3回立科町議会定例会の会期、議事日程、案件の取り扱い方法など、議会運営について検討した結果、今定例会に提出される案件の状況から、会期は本日から9月20日までの17日間とすることが適当との結論に達しましたので、ご報告を申し上げます。

議長（西藤 努君） お諮りします。ただいまの議会運営委員長報告のとおり、本定例会の会期は、本日から9月20日までの17日間としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔（異議なし）の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から9月20日までの17日間と決定しました。

会期日程の説明を願います。遠山事務局長。

議会事務局長（遠山一郎君） 本定例会の会期日程について、議会運営委員会の検討結果に基づき説明いたします。

本日は、会期の決定、町長招集のあいさつ、諸般の報告、議案の上程、提案説明を行います。

本会議終了後、議会だより編集委員会を開催します。

2日目、5日は、午前10時に開会し、議案の提案説明を行います。

本会議終了後、全員協議会を開催します。

3日目、6日は、午前10時に開会し、議案の質疑を行います。

質疑終了後、各常任委員会に議案の付託を行います。

4日目、7日から、6日目、9日は休会です。

7日目、10日は、午前10時に開会し、一般質問を行います。

8日目、11日は、午前10時に開会し、前日に引き続き一般質問を行います。

9日目、12日は、午前9時から、社会文教建設常任委員会を開催し、付託案件の審査を行います。

10日目、13日は、午前9時から総務経済常任委員会を開催し、付託案件の審査を行います。

11日目、14日は、委員会予備日としますが、14日及び18日に決算特別委員会を開催し、付託案件の審査を行う予定です。

12日目、15日から14日目、17日は休会です。

15日目、18日は、委員会予備日としますが、14日に引き続き決算特別委員会を開催し、付託案件の審査を行う予定です。

16日目、19日は、委員会予備日とし、17日目、20日は、午後1時30分に開会し、委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、議案の採決などを行い、閉会とします。

本会議終了後、全員協議会を開催する予定です。

以上です。

◎日程第3 町長招集のあいさつ

議長（西藤 努君） 日程第3 町長招集のあいさつ。

米村町長、登壇の上、願います。

〈町長 米村 匡人君 登壇〉

町長（米村匡人君） おはようございます。本日、ここに平成30年第3回立科町議会定例会を

招集いたしましたところ、議員各位におかれましては何かとご多様なところ、ご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

まず初めに、昨年判明をいたしました下水道事業の不適切な事務処理において、町行政への信頼を大きく揺るがす大変な不祥事であり、町民の皆様や関係機関の皆様にご迷惑、ご心配をおかけしましたことについて、改めて深くおわびを申し上げるとともに、第三者委員会の報告を受け、改めてこれからの取り組みが大切であることを認識しているところであります。

第三者委員会において、町田委員長さんを初め委員の皆様には丁寧かつ慎重に活動をしていただき、延べ19回にわたり開催をされた委員会の中で、事実の調査及び認定、評価及び原因の分析、再発防止策などの提言を取りまとめていただきました。

理事者、職員、そして組織が一丸となり、再発防止に向けて、町民の皆様の信頼を取り戻すよう努力を重ねていくことが大切なことと考えております。

この報告書の重要性を認識し、業務改善を推進する組織をどのようにつくり上げていくか、組織改革に真正面から取り組んでいく所存であります。まことに申しわけございませんでした。

さて、今年は6月に梅雨明け、酷暑と言われる異常な暑さ、それに伴い大気が不安定になり、ゲリラ豪雨に見舞われるなど、気象の異常を感じずにはられませんでした。

そんな中、7月の西日本豪雨災害では広い範囲に被害が及び、多くの尊い生命が奪われました。ご冥福をお祈りするとともに、被害に遭われた皆様にお見舞いを申し上げます。一日も早く今までと同じ生活に戻れるよう願っております。

9月1日は防災の日、そして、9月2日の日曜には22地区で防災訓練が実施をされ、1,311名に参加をしていただきました。この機会に地域住民の助け合いや防災についてともに考え、当町は災害が少ない町と言われておりますが、災害はいつ、どこで起きかわからないという意識を持ち、防災意識を高め、お互いに新たな気持ちで、安全で安心していつまでも地域で暮らせるまちづくりを、町民皆様と力を合わせて進めてまいりたいと考えております。

先ほども申し上げましたが、今年の夏は梅雨明けが早く、異常な暑さが続いている中で、これからの季節は収穫の秋を迎えます。先ごろ発表された米の作柄概況はやや良で、猛暑の影響は今のところ少ないと考えられるとされておりますが、今年は台風が多いという懸念材料もあるということで、油断はできないものと考えております。

いずれにしても、農作物にとっては、必要な時期に適切な日照や降雨がないと、収穫に影響が出ることも考えられるわけですが、蓼科山がもたらす蓼科の水、先代から引き継がれた肥沃な大地、そして、生産者の皆様のたゆまぬ努力により、地域の農作物が実り多きものになることを願うものであります。

また、白樺高原への観光客の入り込み状況は、早い梅雨明けや猛暑の追い風とともに

に、蓼科牧場ゴンドラリフト山頂駅隣に、女神のそらテラス1830のオープンにより、新たな観光スポットとして各方面からも注目をされております。天候に左右されてしまうことはありますが、引き続き事業者様や関係団体の日ごろの活動や努力によりまして、秋の行楽シーズンにおいても多くの方に訪れていただくことを期待するものであります。

9月2日に閉幕されたジャカルタ・アジア大会において多くの日本選手の活躍が報じられ、2020年の東京オリンピック・パラリンピックにおけるさらなる日本選手の活躍に期待せずにはられません。立科町は平成30年2月に、アフリカのウガンダ共和国のホストタウンに登録をされたことから、2020年東京オリンピック・パラリンピックに出場するウガンダ共和国陸上競技、中・長距離種目出場選手の事前合宿の受け入れや、町民の皆様と交流などのホストタウン事業を、7月に立ち上げました立科町国際交流推進協議会を中心に進めてまいります。

8月には、ウガンダ共和国特命全権大使のベティ・グレイス・アケチ・オクロ大使閣下を立科町にお招きし、事前合宿候補地の白樺高原の施設を視察され、歓迎式典に出席、立科中学校、たてしな保育園では、生徒や園児と交流を深めていただきました。

今後の計画といたしまして、9月27日から10日間の日程で、ウガンダ共和国の国内施設の視察や関係機関の皆様との協議及びホストタウン連携協定書調印のために、ウガンダ共和国を訪問する計画であります。これからさまざまな交流を重ね、より一層の友好関係を深め、町民皆様のお力添えもいただきながら、ホストタウン事業を進めてまいります。

国においては、2019年度予算の概算要求で、基本的な経費を扱う一般会計の総額が過去最大の102兆円台後半まで膨れ上がり、医療などの社会保障や防衛費が最高額となり、借金の返済に回す国債費が全体を押し上げる形になっているようです。

なお、自治体に配分される地方交付税については、1,189億円少ない15兆8,111億円を見込んでおり、このことは、企業業績の回復に伴い地方税収が伸びていることなどが影響をしているようです。

来年10月の消費税増税に伴う景気対策や、幼児教育無償化などの費用、また、来年度に参議院選を控えた与党の歳出圧力が強いものである中で、さらなる少子高齢化により当町の主要自主財源である町税及び地方交付税などの依存財源の減少が及ぼす影響を見きわめるとともに、国の政策動向を注視つつ、まちづくりの歩みを確実に進めていけるよう考えていかなければなりません。

町長に就任以来、私はこの町を変えてほしいという町民の皆様のをしっかりと受けとめ、町民の皆様のを大切に、心に寄り添う優しいまちづくりのため、全力で取り組んでおります。子育てしやすいまちづくり、定住・移住したくなるまちづくり、誰でも優しく、健やかに、いつまでも地域で暮らせるまちづくりを重点指針と掲げ、町民の皆さんが立科町で暮らすことに幸せや喜びを感じられるまちづくりを進め

ておりますが、本年度の主な事業の取り組みについてご報告をさせていただきます。

まず、子育て支援の充実を図り、地域で安心して子供を産み、育てられる環境を整えていきたいという思いから掲げた、子育てしやすいまちづくりとして、2人目以降の保育料の半額の要件をなくし、全ての2人目以降のお子さんの保育料を半額に減免し、あわせて、多子世帯保育料等軽減事業補助金についても改正を行い、さらなる子育て支援の充実を図ってまいります。

次に、多くの方に立科町の魅力を知ってもらい、感じてもらう、触れてもらうことにより、定住・移住を推進していきたいという思いから掲げた、定住・移住したくなるまちづくりとして、定住・移住希望者の住居の確保等のため、空き家バンク登録物件を対象に、修繕、補修、模様替え、増築、一部改築などに要する経費に対して、最大50万円を補助金として交付する空き家利用促進事業補助金を新たに設け、また、引き続きテレワーク事業を推進し、本年度はサテライトオフィス誘致プロモーションテレワーク周知をwebサイト作成等に取り組み、立科町への新しい人の流れをつくることを踏まえ、積極的に推進してまいります。

住みなれた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域共生社会の実現に向けた取り組みを進めたいという思いから掲げた、誰にも優しく、健やかに、いつまでも地域で暮らせるまちづくりとして、町民の皆様にご利用をいただいております、たてしなスマイル交通は、高齢化に伴う利用者の減少傾向に鑑み、地域にとって望ましい公共交通網の姿を明らかにする公共交通網形成計画の策定、また、福祉型デマンドタクシーの利用対象者に介護保険の要介護、要支援認定者を、または、事業対象者の方々と運転免許証返納者の方を新たにに加え利用対象要件を広げ、地域の足の確保向上に努めてまいります。

その他に、町内外の皆様にご利用いただいている権現の湯も開館20年を迎え、施設の改修等を要する箇所も増えてきている状況を踏まえ、大規模な施設改修並びにリニューアルを実施するとともに、権現の湯改修等検討会議による意見も踏まえ、使用料の見直しにも取り組んでおります。

なお、施設改修等に伴い休館をさせていただきますが、ご了承いただくとともに、リニューアルオープンにおいては、町民の皆様のお越しを心よりお待ちしております。皆様のご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

また、高地でのトレーニング効果を期待し、大学などの陸上チームが白樺高原を訪れることから、第二牧場にクロスカントリーコースを造成中であります。このことは、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けたウガンダ共和国とのホストタウン事業の推進とあわせ、白樺高原を陸上競技トレーニングの適地として内外に発信し、ランナーのみならず、多くの皆様に訪れていただき、観光地の振興にもつながることに期待をしているところであります。

そして、農ん喜村周辺をにぎわいの拠点とするために、昨年度、道の駅の登録を受

けた女神の里たてしなにも、おかげさまでにぎわいを見せているところではありますが、次世代自動車の普及促進また環境に配慮している町として、電気自動車用急速充電器を設置し道の駅の充実を図るとともに、道の駅のネームバリューだけではなく、既存施設のさらなる事業内容の充実が図られるよう取り組んでまいりたいと考えております。

以前に申し上げましたが、予算編成における3つの重点指針による成果については、施策により違いはあるものの、引き続き進めることで成果に結びつけることができるものと考えております。先人の皆様が築き上げてきたまちづくりの礎があるからこそ、それを生かしながら、この3年間の施策が結びつくことにより、未来へ立科町を引き継いでいけると考えております。

本定例会にご提案を申し上げます案件について、概要を申し上げます。

ご提案申し上げます案件は、条例の制定2件、条例の一部改正1件、平成30年度補正予算10件、未処分利益剰余金の処分1件、平成29年度決算認定10件、報告3件でございます。

なお、立科町教育委員会委員の選任の同意について、会期中に提出を予定しております案件もございますので、よろしくお願いを申し上げます。

初めに、条例の制定及び一部改正について申し上げます。

議案第43号 立科町公共施設等整備基金条例制定については、将来の公共施設などの改築・改修などに備えるため、目的基金の創設をするための条例制定でございます。

議案第44号 立科町電動車両用急速充電器管理条例制定については、町で設置する電気自動車用の急速充電器の使用及び管理に関し定めるもので、現在、道の駅女神の里たてしなに、急速充電施設の設置を進めております。

議案第45号 立科町温泉施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定については、権現の湯大規模改修等工事を契機に、使用料の改訂を行うものであります。

次に、補正予算の概要を申し上げます。

一般会計補正予算（第3号）は、歳入歳出に2億4,815万8,000円を追加し、予算の総額を47億2,463万8,000円とするものであります。歳入では、普通交付税の額の確定及び国庫補助金では、ふるさとテレワーク事業への補助金として、情報通信技術利活用事業費補助金2,894万8,000円を、一般寄附金では、故鈴木一孝さんの遺言による寄附金を昨年へ続き計上いたしました。基金からの繰入金は、前年度の決算の繰越金が4億6,799万3,000円増額となり、財政調整基金からの繰入金を2億8,000万円減額することができました。

歳出の総務費では、将来の公共施設などの改修等に備え、公共施設等整備基金を創設し、1億円の積み立てを計上し、また、立科町振興計画前期基本計画が平成31年に終了することから、後期基本計画策定のための住民意識調査費を計上いたしました。

多彩な人たちがICTを活用し社会参加を果たす社会福祉型テレワークの実現を目指すための、ふるさとテレワーク推進事業を国の補助金を受け実施いたします。

消費者保護では、オレオレ詐欺などの特殊詐欺に効果の高い、録音や留守番電話機能のある電話機購入に対する消費者被害防止対策機器購入費補助金を創設し、被害防止に取り組みます。

また、権現の湯事業では、本年度実施した耐震診断に基づき補強工事費経費を計上をしております。

民生費では、昨年度の国庫負担金の額の確定に伴う精算還付金を、農業費では、県交付金、経営体育成支援事業補助金の交付決定に伴う補正を、消防費では、道路に面した倒壊の恐れのあるブロック塀の撤去事業への補助金制度を創設し、予算計上いたしました。

次に、各特別会計であります。

各会計ともに前年度繰越金の額の確定に伴う補正、事業の進捗に伴う補正が主なものとなっております。

また、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計では、前年度の国庫負担金が確定し、それぞれ精算還付金を増額補正しております。

議案第56号 平成29年度立科町水道事業会計未処分利益剰余金の処分については、未処分利益剰余金の積み立てを行うものであります。

続いて、決算についてでございます。

一般会計を含め全10会計について認定のご審議をお願いいたします。

各会計とも監査委員さんの審査を受け、決算審査意見書及び財政健全化審査意見書をいただいております。それぞれのご指摘については、事業の検証を行い、今後の町政運営に生かしてまいりたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

それぞれ提案をいたします案件の詳細につきましては、担当課長から説明を申し上げますので、よろしくをお願いいたします。

以上、本定例会に提案いたします案件につきましては、その概要を申し上げます。これらの案件についてご審議をいただきますとともに、ご承認賜りますよう重ねてお願いを申し上げます。

私の任期も残すところ約8カ月となり、索道事業の方向性も示していかなければならないと思っております。今まで2つの観光協会と1つの団体で進められていた観光事業も、7月3日に新たに一般社団法人信州たてしな観光協会としてスタートをし、その目的として、地域経済を潤し、地域住民の誇りと愛着の持てる持続可能な地域社会を目指していくと掲げています。今までにない新たな動きの中で、考え、進めたいと強く思っております。

町長としてこの3年間で多くの方々と知り合い、友となりました。さまざまな場面で助けられた反面、厳しい指摘もいただきました。非常にありがたいことで、私にと

って大切な財産となっております。これからも多くの方々と知り合い、互いに信頼し影響し合える関係そしてつながりを構築し、次に向けて進めていく思いであります。

未来に希望を持てるように、町民の皆様の思い、アイデア、工夫を生かしつつ、町民主役のまちづくりをともに考え、築き上げてまいりたいと考えております。

町民の皆様、議会各位のご理解とご支援をいただきますよう、心からお願いを申し上げます。私の招集の挨拶とさせていただきます。よろしく願いをいたします。

続いて、6月定例会報告以降につきましての主な町長諸般の報告をいたします。

6月10日に、立科町消防ポンプ操法・ラップ吹奏大会が開催され、日ごろ練習した成果を発揮され、全力で取り組む各分団の規律ある姿を見ることができ、大変頼もしく感じました。

17日には、ビーナスマラソン in 白樺高原が開催され、多くのランナーに声援を送りました。

19日には、開発審議会を開催し、西塩沢に計画された太陽光発電施設ほか1カ所の答申をいただきました。

21日には、障害者関係団体連絡会議に出席し、意見交換を行った後、町老人クラブ連合会の総会に出席し、日ごろの地域活動に感謝を申し上げてまいりました。

22日には、白樺リゾート観光協会総会に出席し、観光連携について懇談をしてまいりました。

24日には、第42回町民ゴルフ大会に参加をし、25日には、立科町地域公共交通活性化協議会を開催し、立科町の生活交通ネットワーク計画など協議してまいりました。

また、同日、立科町防犯組合の役員会を開催し、日ごろの防犯活動に感謝を申し上げます。

7月1日には、北佐久郡消防協会ポンプ操法・ラップ吹奏大会が開催され、小型ポンプ操法とラップ吹奏において、それぞれ準優勝に輝くすばらしい結果となりました。出場した町分団と各分団から選出をされたラップ手の皆さんの日ごろの訓練の賜物と敬意を表し、今後のさらなる活動に期待をしております。

2日には、佐久広域連合第2回定例会に、3日には、信州たてしな観光協会設立総会に出席をいたしました。立科町の里から高原地域の全てのエリアを担う観光協会として発展していくことに、大きな期待を寄せております。

4日には、立科町国際交流推進協議会設立総会を開催し、ホストタウン事業を初めとする国際交流についての協議を進めてまいります。

同日午後、立科町農業再生協議会の総会に出席し、農業の課題などについて意見の交換をいたしました。

5日には、ハートフルケアたてしな、立科町事業推進協議会を開催し、平成29年度決算報告並びに平成30年度事業計画についての報告があり、意見交換をしてまいりました。

9日には、区長・部落長の皆さんとの町政懇談会に出席し、課題や要望など意見をいただき、有意義な懇談会となりました。

10日には、蓼科牧場テラスの名称選考委員会を開催し、女神のそらテラスと決定をいたしました。

同日午後、北佐久郡老人福祉施設組合理事会に出席をいたしました。

11日には、上京し、総務省及び東京オリパラ事務局を訪問し、テレワーク事業やホストタウンなどの事業要望活動を行ってまいりました。

12日には、中部横断自動車道建設促進期成同盟会総会に出席し、16日には、たてしな風の子フェア2018に参加し、町内外から40を超える団体の参加があり、環境を守るための熱心な活動に触れることができました。

22日には、交通安全町民大会を開催し、悲惨な交通事故防止の啓発を図り、23日には、東信州次世代産業振興協議会の皆さんと、中部横断自動車道建設促進について国要望をしてまいりました。

28日には、軽井沢町町制施行95周年記念式典に参列をし、同日開催予定の第29回立科えんでこは、台風の影響により中止をいたしました。準備をいただいた多くの皆様におわびと感謝を申し上げます。

31日には、市町村減災トップフォーラム in 東信が開催され、実践的なグループワークを通し、災害時にトップに求められる行動などを学んでまいりました。

8月1日には、茅野市市制施行60周年記念式典に参列をし、5日には、長野県知事選挙が行われ、各投票所を選挙管理委員の皆様と訪問し、暑い日となりましたが、誤りのない事務をお願いをしてまいりました。

6日には、町と教育委員会で構成する総合教育会議を開催し、教育環境整備などについて意見交換をいたしました。

9日には、開発審議会を開催し、太陽光発電施設などについて答申をいただいております。

同日、固定資産評価委員会に出席し、不服申し立てがなかったことなどの報告をいたしました。

10日には、電算システム共同化委員会に出席し、システムの評価項目について協議をしてまいりました。

11日に、白樺高原花火大会に合わせ運行したナイトゴンドラリフトでは、天候に恵まれ、湖畔に輝く花火に皆様感動されておりました。また、トラブルなく安全に運行することができました。

15日には、戦没者追悼式に出席した後、成人式が行われ、新成人87名が誕生し、当日、会場には56名の参列があり、お祝いを申し上げます。

17日には、社会福祉協議会理事会に出席した後、北佐久郡行政連絡協議会に出席をしております。

19日には、少年スポーツ大会が開催され、きずなを育み、地域の代表として参加する姿を見ることができました。

20日には、ウガンダ共和国大使をお招きし、2020年、東京オリンピック・パラリンピックのホストタウンに向けた取り組みが始まりました。

21日には、大使に中学校と保育園を訪問していただき、子供たちの交流を深めていただきました。

26日には、第31回地域福祉推進町民大会に出席し、安心して地域で暮らしていくことを考える機会となりました。

27日には、佐久広域連合正副連合長会議に出席し、28日には、佐久森林林業振興会総会に出席し、今年度より会長に就任をいたしました。

31日には、町監査委員さんより、平成29年度決算報告をいただきました。

9月2日には、各地区で防災訓練が開催され、22地区で1,311名の皆様にご参加をいただき、防災意識の高さをうかがうことができました。今後、地域防災組織の組織化につながることを期待をしております。

3日には、下水道事業の不適切な事務について調査をいただきました第三者委員会より報告書をいただき、記者会見を行い、今後いただいた提言を理事者及び職員一同真摯に受けとめ、コンプライアンスの遵守及び組織改革に真正面から取り組み、皆様から信頼を得られるよう努めてまいりたいというふうに思っております。

以上で、町長諸般の報告といたします。

◎日程第4 議会諸報告

議長（西藤 努君） 日程第4 議会諸報告を行います。

議長の報告は、印刷してお手元に配付した議長諸報告の報告をもって報告といたします。

次に、森本信明総務経済常任委員長、報告ありますか。

8番（森本信明君） 総務経済常任委員会は報告ありません。

議長（西藤 努君） 次に、榎本真弓社会文教建設常任委員長、報告ありますか。

7番（榎本真弓君） 社会文教建設常任委員会は、8月21日に民生児童委員の会員の皆様と合同研修を行いました。内容は、介護保険についてという研修でありました。

報告は以上です。

議長（西藤 努君） これで、議会諸報告を終わります。

◎日程第5 議案第43号

議長（西藤 努君） 日程第5 議案第43号 立科町公共施設等整備基金条例制定についての議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。長坂総務課長、登壇の上、願います。

〈総務課長 長坂 徳三君 登壇〉

総務課長（長坂徳三君） 議案第43号 立科町公共施設等整備基金条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

この基金は、今後、公共施設等の老朽化による改築や改修、さらに人口減少に伴う施設の統廃合など、将来、大きな費用が見込まれることから、公共施設等整備基金を設置し、将来に備えていくものでございます。

裏面をお願いいたします。

第1条では、基金の設置について定め、第2条により、積み立てる額は、一般会計歳入歳出予算で定めることとしております。

第4条で、運用益は、基金に編入することを定め、第5条で、処分は、公共施設等の整備等に要する経費の財源に充てる場合に限ると定めております。

附則により、この条例は、公布の日から施行します。

ご審議の上、議決賜りますようよろしくお願いいたします。

◎日程第6 議案第44号

議長（西藤 努君） 日程第6 議案第44号 立科町電動車両用急速充電器管理条例制定についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。小平観光商工課長、登壇の上、願います。

〈観光商工課長 小平 春幸君 登壇〉

観光商工課長（小平春幸君） 議案第44号 立科町電動車両用急速充電器管理条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

この条例は、地方自治法第225条の規定により、使用料を徴収することができる規定及び同第238条第4項第7号の規定により、現在事業を進めています道の駅への電動車両用急速充電器の管理に関するための条例制定であります。

1枚おめくりいただきまして、第1条では、制定の趣旨に関すること。

第2条では、用語の定義として、会員用認証カード、課金システムについて定めました。

第3条では、名称及び位置に関することで、道の駅「女神の里たてしな」急速充電器とし、第4条では、供用時間に関し、午前0時から午後12時までとし、第5条では、使用料及び使用時間に関することを定め、会員制認証カードを所持している方は、その発行者の定める額とするとともに、別表において、非所持の方は10分まで300円、それ以降1分当たり30円と定めたものです。

おめくりいただきまして、第6条では、収納業務を課金代行業者に委託すること。

第7条では、禁止行為、第8条では、使用の休止、第9条では、使用料の還付、第10条では、損害賠償に関することを定めました。

附則では、施行日を規則で定める日といたしました。これは、現在のところ、竣工日及び引き渡しの日が確定していない中で供用開始の日を特定できないため、確定したところで規則において定めることとしたものであります。

なお、申請しておりました電気自動車・プラグインハイブリッド自動車の充電インフラ整備事業補助金につきましては、8月10日付で採択となり、現在、事業実施に向けて準備中であります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

◎日程第7 議案第45号

議長（西藤 努君） 日程第7 議案第45号 立科町温泉施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。竹重企画課長、登壇の上、願います。

〈企画課長 竹重 和明君 登壇〉

企画課長（竹重和明君） 議案第45号 立科町温泉施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について、提案理由の説明を申し上げます。

立科町温泉施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。本日提出です。

立科温泉権現の湯については、平成10年4月の開館以来、町内外から多くの皆様にご来館、ご利用いただき、昨年1月には入館者総数が400万人を達成しております。

この間、建設後20年が経過し、建物の経年劣化や機械設備、備品などの老朽化が進み、この先も来館者に安らぎと触れ合いの場として、安心してご利用していただくため、本年度大規模改修等工事を行います。

工事終了後のリニューアルオープンにあわせ、収支の改善を目的とした料金改定について、権現の湯施設改修等検討会議から意見書が提出され、町としても検討し、条例第5条の使用料にかかわる別表の一部改正をお願いするものでございます。

権現の湯の使用料につきましては、年間券と期間券の引き上げや平成26年に期間券制度を廃止し、新たに50回、100回、200回の回数券を導入しておりますが、基本となる1回券、大人400円、子供200円は、平成10年の開館以来、現在まで料金改定は行われておりません。

今回、改修費などの投資の回収を除外した経営収支の黒字化をこの事業の経営的な目標と位置づけ、周辺の日帰り温泉施設の入館料も考慮し、大人（中学生以上）、1回券「400円」を「500円」に、回数券11回券「4,000円」を「5,000円」に、50回券、

100回券、200回券もそれぞれ引き上げを行うものです。

あわせて語句についても、「子供」の「供」を平仮名に改め、やわらかい表現にし、「発効日」も語句の意味から漢字を改めるものです。

附則で、この条例は、公布の日から起算して3月を超えない範囲内において規則で定める日から施行するとして、リニューアルオープンにあわせ施行するものでございます。

以上、ご説明申し上げましたが、ご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

議長（西藤 努君） ここで暫時休憩とします。再開は11時10分からです。

（午前11時00分 休憩）

（午前11時11分 再開）

議長（西藤 努君） 休憩前に戻り議事を再開します。

ここで、町長より発言を求められておりますので、許可いたします。米村町長、登壇の上、願います。

〈町長 米村 匡人君 登壇〉

町長（米村匡人君） 先ほど招集の挨拶の中で申し上げなかった案件ですけれども、8月30日に入札が行われ、落札をした権現の湯改修工事に係る工事請負契約について本日提案させていただきました。議案第57号 工事請負契約の締結についてであります。詳細につきましては、後ほど総務課長から説明を申し上げますので、よろしく願いをいたします。大変申しわけございませんでした。

◎日程第8 議案第46号

議長（西藤 努君） 日程第8 議案第46号 平成30年度立科町一般会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。長坂総務課長、登壇の上、願います。

〈総務課長 長坂 徳三君 登壇〉

総務課長（長坂徳三君） 議案第46号 平成30年度立科町一般会計補正予算（第3号）について、提案理由の説明を申し上げます。

歳入歳出予算の補正は、総額に歳入歳出それぞれ2億4,815万8,000円を追加し、予算の総額を47億2,463万8,000円とするものでございます。

5ページをお開きください。

第2表地方債の補正でございます。臨時財政対策債の借入限度額を1億2,000万円

から1億2,440万円へ増額します。交付税算定に伴い、借入限度額が確定したことによるものでございます。

6ページからは歳入歳出予算事項別明細書の総括の歳入を、7ページは総括の歳出をそれぞれ掲載してございます。8ページからは事項別明細書の歳入となります。

9款地方特例交付金、10款地方交付税は額の確定に伴う補正となります。

14款国庫支出金2項国庫補助金1目総務費国庫補助金は、ふるさとテレワーク推進事業への補助金、情報通信技術利活用事業費補助金2,894万8,000円を計上し、9ページ、15款県支出金2項県補助金4目農林水産業費県補助金1節農業費補助金、経営体育成交付金は中心経営体の育成を図る県の補助金であり、農機具整備に対する補助額の確定に伴う補正でございます。2節林業費補助金、森林づくり推進交付金は交付決定に伴うものであります。

17款寄附金1項1目総務費寄附金は、立科町出身の故鈴木一孝様の遺言により、昨年に続きご寄附をいただきました。2目消防費寄附金は、事業実績に伴い減額をいたしました。

10ページ、18款繰入金2項基金繰入金1目財政調整基金繰入金は、前年度の決算の繰越金が4億6,799万3,000円増額となり、繰入金を2億8,000万円減額しました。

19款繰越金は、前年度繰越金が決算により5億3,799万3,000円となり、21款町債は臨時財政対策債の額の確定による補正でございます。

11ページからは歳出となります。

2款総務費1項総務管理費1目一般管理費、一般管理経費では、平成32年度4月から会計年度任用職員制度が導入されることから、準備のための委託金を計上いたしました。また電算管理経費では、ふるさと交流館と行政間メールを可能とするネットワーク構築のための経費を計上しました。3目財産管理費、基金管理経費、ふるさと活性化基金300万円は、一般寄附金として故鈴木一孝様の遺言による寄附金でございます。また、将来の公共施設等の改修等に備え、公共施設等整備基金を創設して1億円の積み立てを計上いたしました。

12ページ、5目企画費、企画一般経費では、立科町振興計画前期基本計画が平成31年度に終了することから、住民意識調査を行い、実行性ある計画策定につなげていくための経費を計上しました。ふるさとテレワーク推進事業経費では、多様な人たちがICTを活用して社会参加を果たす社会福祉型テレワークの実現を目指すためのふるさとテレワーク推進事業を国の補助金を受け実施するための経費を計上してございます。7目消費者保護推進費では、オレオレ詐欺などの特殊詐欺に効果の高い録音や留守電機能のある電話機購入に対し、消費者被害防止対策機器購入費補助金を創設し、被害防止に取り組みをいたします。

13ページ、7項コミュニティ費、権現の湯事業経費では本年度実施した耐震診断に基づき、補強工事経費を計上、ふるさと交流館管理経費では、交流館敷地内にあるブ

ロック塀を撤去しフェンスを設置する工事費を計上しました。

14ページ、3款1項社会福祉費2目障害者福祉費では、身体障害者用自動車改造費補助金4件を見込みで計上してございます。4目国民年金費では、国民年金第一号被保険者の保険料免除の改定に伴うシステム改修を計上しました。15ページ、2項3目保育所費では上田市への広域保育委託料を計上しました。

5款農林水産業費1項2目農業総務費では、全国中山間地域振興対策協議会への加入負担金を計上し、多くの市町村と情報の共有や国への要望活動などを進めてまいります。

16ページ、3目農業振興費の工事請負費から業務委託料への予算組み替えは、笠取峠地籍の家畜ふん尿除去工事に係る経費について、一部業務委託料へ組みかえをするためのものがございます。また、経営体育成支援事業補助金は県交付金の交付決定に伴う補正でございます。

17ページ、7款土木費2項1目道路維持費では、夢の平線や夕陽の丘公園の道路側溝の清掃と立木の整理をするための経費を計上いたしました。

18ページ、8款消防費1項3目消防施設費では、消火栓設置負担金確定により減額をしております。4目防災費では、道路に面する建築基準法に適合しないブロック塀を除去する工事に對し、1カ所あたり5万円を限度に補助する制度を創設し、安全なまちづくりを進めてまいります。

9款教育費1項2目事務局費ではALTの使用する車両保険等の補助金であり、2項小学校費及び10ページの3項中学校費では、それぞれ防火設備点検検査料の増による補正でございます。

12款予備費は、今後の補正予算や災害等に備え計上しております。

20ページからは給与費明細書になります。

一般職の補正は、扶養及び児童手当、該当者の異動に伴う補正となっております。

以上、説明申し上げましたが、ご審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

◎日程第9 議案第47号～日程第11 議案第49号

議長（西藤 努君） 日程第9 議案第47号 平成30年度立科町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてから、日程第11 議案第49号 平成30年度立科町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてまでの3議案を一括議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。齋藤町民課長、登壇の上、願います。

〈町民課長 齋藤 明美君 登壇〉

町民課長（齋藤明美君） 議案第47号 平成30年度立科町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

1ページをご覧ください。

国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,976万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を8億5,671万3,000円とするものであります。

続いて、4ページをお願いいたします。

まず歳入でございますが、5款繰入金は2項基金繰入金で前年度の療養給付費等の精算に伴い、その財源とするため国保支払い準備基金から569万4,000円と繰り入れるものでございます。

6款繰越金は、前年度繰越金確定により1,406万7,000円の増額補正をするものでございます。

次に、5ページ、歳出でございますが、1款総務費1項1目一般管理費では平成30年度の国保制度改革に伴い、国保事業報告システム、こちらの改修を行うための委託料として32万4,000円の計上でございます。この改修に要する経費につきましては、特別調整交付金として国からの財政支援が予定されているところでございますが、詳細は今後示されることになっております。2款保険給付費では4項1目出産育児一時金で、国民健康保険団体連合会補助金を実績見込みにより3名分126万円を増額補正するものでございます。

6款諸支出金では、1項3目療養給付費等返還金は前年度実績に伴う退職者医療交付金の返還金として368万4,000円、4目国庫負担金等精算還付金1,449万2,000円につきましても、前年度の療養給付費の精算に伴う返還金が主な内容でございます。

以上、説明を申し上げましたが、ご審議の上、お認めいただきますよう、お願い申し上げます。

続きまして、議案第48号 平成30年度立科町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

1ページをご覧ください。

後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算の総額からそれぞれ3万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を8,210万8,000円とするものでございます。

4ページでございます。最終ページとなりますが、お願いいたします。前年度決算確定により、歳入では前年度繰越金を、歳出では後期高齢者医療広域連合への負担金を、それぞれ3万5,000円減額するものでございます。

以上、説明を申し上げましたが、ご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第49号 平成30年度立科町介護保険特別会計補正予算（第1号）につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

1ページをお願いいたします。

介護保険特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,684万

1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を9億1,594万円とするものでございます。

5ページをお願いいたします。

歳入でございますが、4款国庫支出金では保険給付費の給付見込み額の増により、1項1目国庫負担金では30万円、2項1目調整交付金では9万円をそれぞれ増額補正し、5目事務費交付金では平成30年度介護保険制度改正に伴う介護保険システム改修に係る交付金の決定により、40万2,000円を計上するものでございます。

5款支払い基金交付金では、1項1目介護給付費交付金40万5,000円は、保険給付費の給付見込み額の増によるものでございます。2項地域支援事業交付金は、前年度実績に伴う精算金の確定により114万3,000円の増額補正でございます。

6ページをお願いいたします。

6款県支出金1項1目介護給付費負担金18万7,000円は、保険給付費の給付見込み額の増によるものでございます。

8款繰入金1項1目介護給付費繰入金は、介護給付費の給付見込み額の増により18万7,000円を一般会計より繰り入れるものであり、2目その他一般会計繰入金では事務費繰入金でシステム改修費に充てる財源につきまして、国庫支出金の交付決定により同額を減額するものでございます。

9款繰越金では、前年度繰越金確定により1,452万9,000円の増額補正でございます。

続いて、歳出でございますが、7ページをお願いいたします。

1款総務費1項総務管理費では、事務費について財源内訳の補正でございます。

2款保険給付費では、4項高額介護サービス費で100万円。

8ページ、6項高額医療合算介護サービス費で50万円をそれぞれ給付見込みにより増額補正をするものでございます。

5款諸支出金では、過年度分事業費確定に伴い国県及び支払い基金に対する負担金及び交付金の返還金として669万3,000円の増額補正をお願いするものでございます。

6款予備費では864万8,000円の増額をし、歳入歳出予算額を調整いたしました。

以上、説明を申し上げますが、ご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

◎日程第12 議案第50号～日程第16 議案第54号

議長（西藤 努君） 日程第12 議案第50号 平成30年度立科町住宅改修資金特別会計補正予算（第1号）についてから、日程第16 議案第54号 平成30年度立科町水道事業会計補正予算（第1号）についてまでの5議案を一括議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。片桐建設課長、登壇の上、願います。

〈建設課長 片桐 栄一君 登壇〉

建設課長（片桐栄一君） 議案第50号 平成30年度立科町住宅改修資金特別会計補正予算（第

1号) について、提案理由の説明を申し上げます。

1 ページをご覧ください。

第1条歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ37万1,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ268万1,000円とするものでございます。

4 ページをご覧ください。

まず、歳入でございますが、4款繰越金1目繰越金の1節前年度繰越金を実績によりまして37万1,000円増額いたします。

続きまして、歳出でございますが、1款土木費1目一般管理費の2節給料につきまして37万1,000円を増額いたします。

以上でございますが、よろしくご審議の上、議決いただきますようお願い申し上げます。

議案第51号 平成30年度立科町下水道事業特別会計補正予算(第1号) について提案理由の説明を申し上げます。

1 ページをご覧ください。

第1条歳入歳出の総額から歳入歳出それぞれ31万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を4億4,147万7,000円とするものでございます。

4 ページをご覧ください。

まず、歳入でございますが、1款分担金及び負担金1目下水道費負担金の1節下水道管理費負担金を846万円減額し、6款繰越金の1目前年度繰越金を実績により、立科分を8万3,000円の増額、茂田井分を806万円の増額とし、合計814万3,000円の増額といたします。

5 ページをご覧ください。

歳出でございますが、1款下水道費3目茂田井地区管理費につきましては、財源内訳の変更となっております。

それから、3款予備でございますが120万、失礼いたしました。予備費につきましては31万7,000円の減額でございます。

以上でございますが、よろしくご審議の上、議決いただきますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第52号 平成30年度立科町白樺高原下水道事業特別会計補正予算(第1号) について、提案理由の説明を申し上げます。

1 ページをご覧ください。

第1条歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ181万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4,488万8,000円とするものでございます。

4 ページをご覧ください。

まず、歳入でございます。5款繰越金を実績によりまして181万5,000円増額をいたします。

歳出でございますが、2款予備費を181万5,000円増額し、調整をいたしております。
以上でございますが、よろしくご審議の上、議決いただきますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第53号 平成30年度立科町白樺湖特定環境保全公共下水道事業特別会計補正（第1号）につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

1 ページをご覧ください。

第1条歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,029万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6,164万円とするものでございます。

4 ページをご覧ください。

まず、歳入でございますが、3款繰越金を実績により1,029万8,000円増額をいたします。

歳出でございますが、2款予備費を同額の1,029万8,000円増額し、調整をいたしてございます。

以上でございますが、よろしくご審議の上、議決いただきますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第54号 平成30年度立科町水道事業会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明をいたします。

1 ページをご覧ください。

収益的収入及び支出、第2条、平成30年度立科町水道事業会計予算、第3条に定められた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正するものでございます。

まず、収入でございますが、第41款水道事業収益第1項営業収益について310万1,000円増額し、2億4,894万5,000円といたします。

続いて支出でございますが、第51款水道事業費用第1項営業費用について446万8,000円増額し、2億5,603万7,000円とし、第4項予備費を136万7,000円減額し、1,342万7,000円といたします。

2 ページをご覧ください。

資本的収入及び支出、第3条、予算第4条中、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額「1億3,411万円」を「1億3,419万7,000円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正するものでございます。

収入でございますが、第61款資本的収入第6項負担金について30万6,000円減額し、395万5,000円といたします。

支出でございますが、第71款資本的支出第1項建設改良費につきまして21万9,000円減額し、6,773万4,000円といたします。

3 ページをご覧ください。

収益的収入及び支出の収入でございますが、1項営業収益について宇山バイパス工事に伴います配水管布設がえ工事保証料といたしまして、合計310万1,850円の増額で

ございます。中居消火栓移設工事につきましては、実績によりまして600円の減額で
ございます。合計では、受託工事収益310万1,000円の増額となります。

続いて支出ですが、1項営業費用について、1目原水及び浄水費では水道検査委託
料2万8,000円の増額、3目受託工事費では宇山バイパス工事に伴います配水管布設
がえ工事設計管理委託料24万9,000円と、工事請負費419万1,000円をそれぞれ増額い
たします。4項予備費について136万7,000円の減額でございます。

4ページをご覧ください。

資本的収入及び支出の収入ですが、6項負担金1目他会計負担金について野方地区
消火栓新設工事負担金が41万9,000円の減額、2目工事負担金では、給水栓取り出し
工事に伴う負担金11万3,000円の補正となっております。

続いて、支出ですが、1項建設改良費1目配水施設拡張費について、実績により野
方地区消火栓新設工事費21万9,000円の減額でございます。

以上でございますが、よろしくご審議の上、議決いただきますようお願い申し上げ
ます。

◎日程第17 議案第55号

議長（西藤 努君） 日程第17 議案第55号 平成30年度立科町索道事業特別会計補正予算
（第2号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。小平観光商工課長、登壇の上、願いま
す。

〈観光商工課長 小平 春幸君 登壇〉

観光商工課長（小平春幸君） 議案第55号 平成30年度立科町索道事業特別会計補正予算（第
2号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

1ページをお開きください。

第2条、平成30年度立科町索道事業特別会計予算の収益的支出について、第1項営
業費用を67万8,000円増額し、第3項の予備費で調整いたします。第51款索道事業費
用の予算額には増減なく、4億3,639万1,000円であります。

第3条で、予算第4条中、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額「5,419
万5,000円」を「5,540万5,000円」に、過年度分損益勘定留保資金「5,018万1,000
円」を「5,122万7,000円」に、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額
「401万4,000円」を「409万4,000円」に改め、資本的支の予定額を次のとおり改める
ものであります。

第71款資本的支出第1項建設改良費「5,419万5,000円」を121万円増額し「5,540万
5,000円」とするものであります。

2ページをお開きください。

支出の51款索道事業費用の総額は変わりませんが、第1項営業費用第2目降雪圧雪費用第10節保険料では、特殊構内車自動車保険として43万6,000円の増額、これは白樺高原国際スキー場において、昨年1月にスキーパトロール隊員によるスノーモービル単独事故による人身傷害保険を利用し、昨年も保険料が上がりましたが、今回保険金額が確定したために、割引率が40%から10%に変更となったためであります。6目資産減耗費では、今回軽自動車1台の入れかえと廃車にした普通車1台、合計2台の除却費24万2,000円を計上いたしました。合計67万8,000円を予備費で調整いたします。

資本的支出では、71款資本的支出第1項建設改良費第3目固定資産購入費で、機械整備用車両を更新するための費用121万円を計上いたしました。更新前の車両については、平成18年の軽自動車で12年経過し、走行距離が21万キロの車でありましたが、継続するよう手続を進めてまいりましたが、車体フレームと足回り等の修理等により、見積もりがおよそ40万円との提示により、今回更新することといたしました。

3ページをお開きください。

平成30年度索道事業予定キャッシュ・フロー計算書（税抜き）となっております。

説明は以上であります。よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

◎日程第18 議案第56号

議長（西藤 努君） 日程第18 議案第56号 平成29年度立科町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてを議題とします。

本件について、説明を求めます。片桐建設課長、登壇の上、願います。

〈建設課長 片桐 栄一君 登壇〉

建設課長（片桐栄一君） 議案第56号 平成29年度立科町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、提案理由の説明を申し上げます。

地方公営企業法第32条第2項の規定により、平成29年度立科町水道事業会計未処分利益剰余金5,175万1,367円のうち、2,500万円を減災積立金に、同じく2,500万円を建設改良積立金に、175万1,367円を利益積立金にそれぞれ積み立てるものでございます。

1枚おめくりいただき、平成29年度立科町水道事業剰余金処分計算書（案）をご覧ください。

資本金の当年度末残高及び処分後残高は19億7,694万8,157円、資本剰余金合計の当年度末残高及び処分後残高は4,082万1,648円でございます。未処分利益剰余金の当年度末残高は5,175万1,367円でございますが、各積立金へ積み立てることによりまして、処分後の残高はゼロ円となります。

以上でございますが、よろしくご審議の上、議決いただきますようお願い申し上げます。

議長（西藤 努君） ここで、昼食のため暫時休憩とします。再開は午後 1 時30分からです。
(午前11時54分 休憩)

(午後 1 時30分 再開)

議長（西藤 努君） 休憩前に戻り、議事を再開します。

◎日程第19 議案第57号

議長（西藤 努君） 日程第19 議案第57号 工事請負契約の締結についてを議題とします。
本案について、提案理由の説明を求めます。長坂総務課長、登壇の上、願います。

〈総務課長 長坂 徳三君 登壇〉

総務課長（長坂徳三君） 議案第57号 工事請負契約の締結について、提案理由のご説明を申し上げます。

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、次のとおり請負契約を締結することについて、議会の議決を求める。

1、契約の目的、平成30年度権現の湯大規模改修等工事、2、工事個所、立科町権現の湯、3、契約金額 2 億8,296万円、4、契約の相手方、立科町大字芦田2000の1、三矢工業株式会社、代表取締役橋詰正清。

本件につきましては、平成30年度権現の湯大規模改修等工事の請負契約について議決をお願いするものでございます。

去る、8月30日に8社による指名競争入札を行いました。その結果、三矢工業株式会社が落札し、契約を締結するにあたり、地方自治法第96条第1項第5号の規定及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例により、5,000万円以上の工事請負契約は議会の議決が必要であることから、提案するものでございます。

以上申し上げましたが、ご審議の上、お認めいただきたくお願い申し上げます。

議長（西藤 努君） これから質疑を行います。

質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 3番、今井です。この工事、大分大きな額なんです、これ落札の予定価格がお幾らで差金はどのくらい出たのかお伺いしたい。

議長（西藤 努君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） 立科町の入札につきましては、予定価格の公表は入札前、入札後、ともに行っておりませんので、差金については申し上げることはできません。ただ、予算額につきましては3億1,536万円の予算がある中での工事ということであり、以上です。

議長（西藤 努君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） それでは、落札業者と2位の業者との間の差額はどのくらい出たでしょうか。

議長（西藤 努君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） 100万円です。

議長（西藤 努君） ほかに質疑はありませんか。1番、今井英昭君。

1番（今井英昭君） 1番、今井です。2点ほどお願いします。

当初の一連のスケジュールよりも入札が数カ月単位で遅れてしまっていますが、まずその理由。

2点目なのですが、工期はいつまでの予定なのか、また標準工期についてはどのくらいの工期の工事量なのか、この2点についてお願いします。

議長（西藤 努君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） スケジュールにつきましては、当初より遅れています。耐震計算のほうを優先しまして、後で発注、あと工事等の手戻りのないような程度耐震計算の概要が出るまで待っておりましたので、今の発注となっております。

工期につきましては、12月20日でございます。一応、業者さん等もお願いしまして短い工期であるんですが、権現の湯も営業施設なので、できるだけ休まないように、休館日を長くしないように考えておりますので、協力をしてやっていきたいと考えております。

以上です。

議長（西藤 努君） ほかに質疑ありませんか。1番、今井英昭君。

1番（今井英昭君） 先ほど標準工期についてもお尋ねしたんですが、標準工期はどのくらいでしょうか。

議長（西藤 努君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） 改修工事なので、標準工事につきましてはちょっと調べさせていただきたいと思います。

議長（西藤 努君） ほかに質疑ございませんか。

〔（なし）の声あり〕

議長（西藤 努君） 質疑なしと認めます。

暫時休憩とします。

（午後1時37分 休憩）

（午後1時45分 再開）

議長（西藤 努君） 休憩前に戻り、議事を再開します。

竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） 設計者とちょっと連絡がとれず、標準工期は何日ということは出な

いんですが、設計者との打ち合わせにより、設計者も大丈夫だということで、工期を決めてございます。

以上です。

議長（西藤 努君） ほかに質疑ございませんか。

〔（なし）の声あり〕

議長（西藤 努君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

議長（西藤 努君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、本案について採決をします。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔（異議なし）の声あり〕

議長（西藤 努君） 異議なしと認めます。したがって、議案第57号 工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

◎日程第20 認定第1号～日程第27 認定第8号

議長（西藤 努君） 日程第20 認定第1号 平成29年度立科町一般会計歳入歳出決算認定についてから、日程第27 認定第8号 平成29年度立科町白樺湖特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてまでの8件を一括議題とします。

本件について、趣旨説明を求めます。市川会計管理者、登壇の上、願います。

〈会計管理者 市川 清美君 登壇〉

会計管理者（市川清美君） 認定第1号 平成29年度立科町一般会計歳入歳出決算認定について、趣旨のご説明を申し上げます。

最初に、9ページをご覧ください。

一般会計の合計ですが、歳入47億2,172万3,639円、歳出41億8,373万62円、歳入歳出差引残額5億3,799万3,577円でありました。

次に歳入ですが、1ページ、2ページをご覧ください。

1 款町税、予算現額8億8,678万9,000円、調定額9億9,868万1,868円に対し、収入済額9億1,048万6,992円、不納欠損額165万6,301円、収入未済額は8,653万8,575円。

2 款から11 款までは収入済額のみ申し上げます。

2 款地方譲与税6,309万3,000円。

3 款利子割交付金126万3,000円。

4 款配当割交付金301万4,000円。

5 款株式等譲渡所得割交付金326万8,000円。

6 款地方消費税交付金1億3,428万3,000円。

7 款ゴルフ場利用税交付金870万7,020円。
8 款自動車取得税交付金1,608万7,000円。
9 款地方特例交付金266万9,000円。
10 款地方交付税16億5,985万1,000円。
11 款交通安全対策特別交付金102万4,000円の収入済額です。
12 款分担金及び負担金、調定額3,569万7,577円に対し、収入済額は3,509万8,677円。
13 款使用料及び手数料、調定額1億4,401万1,074円に対し、収入済額は1億3,771万2,754円。
14 款国庫支出金、調定額2億1,613万2,558円に対し、収入済額は2億1,613万2,558円。

3 ページ、4 ページをご覧ください。

15 款県支出金、調定額2億3,217万5,131円に対し、収入済額は2億3,217万5,131円。
16 款財産収入、調定額1億8,654万5,063円に対し、収入済額は1億3,594万6,156円。
17 款以降は収入済額のみ申し上げます。
17 款寄附金1億8,642万7,719円。
18 款繰入金2,649万9,408円。
19 款繰越金6億5,266万4,472円。
20 款諸収入1億4,442万752円。
21 款町債1億5,090万円。

歳入合計は予算現額46億8,060万7,000円、調定額48億6,741万4,642円、収入済額47億2,172万3,639円、不納欠損額169万6,303円、収入未済額1億4,399万4,700円で、執行率は109%、収納率で97%でした。

次に、歳出ですが、5 ページ、6 ページをご覧ください。

款ごとの支出済額を申し上げます。

1 款議会費6,657万6,395円。
2 款総務費11億1,924万920円。
3 款民生費9億2,858万2,721円。
4 款衛生費2億2,998万7,973円。
5 款農林水産業費2億3,977万6,099円。
6 款商工費3億4,352万8,213円。
7 款土木費5億1,770万907円。
8 款消防費1億4,344万4,934円。
9 款教育費3億2,455万7,345円。
7 ページ、8 ページをご覧ください。
10 款災害復旧費806万6,140円。
11 款公債費2億6,226万8,415円。

12款予備費の支出はありませんでした。

歳出合計で、予算現額46億8,060万7,000円、支出済額41億8,373万62円、不用額4億9,687万6,938円で、執行率は89.4%でありました。

続きまして、歳入歳出決算事項別明細について、主な事項を申し上げます。

最初に、歳入から。

10ページ、11ページをご覧ください。

1 款町税、調定額9億9,868万1,868円、収入済額9億1,048万6,992円、不納欠損額165万6,301円、収入未済額8,653万8,575円でありまして、町税の歳入構成割合は19.3%です。

1 項町民税、支出済額3億5,262万2,446円。

2 項固定資産税、収入済額4億5,081万2,204円です。町税全体の徴収率は、現年度分が98.3%、滞納繰越分は11.3%、合計で91.2%という結果になりました。不納欠損については、町民税で5件、固定資産税で14件、軽自動車税で2件でございます。

2 枚めくっていただきまして、14ページ、15ページをご覧ください。

10款地方交付税の収入済額は16億5,985万1,000円で、収入の構成割合は35.2%です。

12款分担金及び負担金では、収入済額3,509万8,677円で、歳入の構成割合は0.7%です。

1 項負担金 1 目民生費負担金 1 節児童福祉費負担金、収入済額2,932万8,570円で、保育所保育負担金等が主なものです。

3 節高齢者福祉費負担金については、施設入所者の負担金です。

13款使用料及び手数料は、収入済額1億3,771万2,754円、収入の構成割合は2.9%です。

1 項使用料 1 目総務使用料 1 節コミュニティ施設使用料7,044万8,809円は、権現の湯の使用料です。

16ページ、17ページをご覧ください。

5 目土木使用料 1 節公営住宅使用料、収入済額2,936万9,300円、収入未済額109万9,500円で、町営住宅使用料の収納率は、現年度分が96.4%、滞納繰越分は28.3%、合計で83.3%でした。

18ページ、19ページをご覧ください。

14款国庫支出金、収入済額2億1,613万2,558円で、歳入の構成割合は4.6%です。

1 項 1 目民生費国庫負担金では、障害者支援事業負担金7,089万1,000円、児童手当負担金6,546万3,333円が主なものです。

2 項 1 目総務費国庫補助金は、繰越事業で実施しました社会保障税番号制度システム整備費等補助金226万4,000円、地方創生推進交付金371万8,000円が主なものです。

2 目民生費国庫補助金では、臨時福祉給付金と給付事業費補助金2,265万3,000円が主なものです。

20ページ、21ページをご覧ください。

4目土木費国庫補助金では、社会資本整備総合交付金2,999万4,000円が主なものです。

15款県支出金、収入済額2億3,217万5,131円、歳入の構成割合は4.9%です。

1項1目民生費県負担金では、国民健康保険基盤安定負担金2,483万1,198円。

次ページ、23ページをご覧ください。

障害者支援事業負担金3,514万9,945円、後期高齢者医療保険基盤安定負担金1,876万641円が主なものです。

2項2目民生費県補助金では、福祉医療費給付事業補助金1,439万7,000円が主なものです。

4目農林水産業費県補助金では、中山間地域農業直接支払補助金1,811万428円、多面的機能支払交付金3,380万2,305円。

次ページ、25ページをご覧ください。

繰越事業で実施しました中山間地域所得控除支援対策補助金283万円及び森林造成事業補助金1,104万5,100円、松くい虫防除対策事業補助金1,715万1,000円が主なものです。

8目災害復旧費県補助金では、豪雨災害等による補助金42万1,000円。

16款財産収入、収入済額1億3,594万6,156円、不納欠損額4万2円、収入未済額5,055万8,905円、歳入の構成割合は2.9%です。

1項1目財産貸付収入では、次ページ27ページをご覧ください。

別荘地等貸付普通賃貸料7,772万4,803円が主なものです。

別荘地等貸付普通賃貸料の収納率は、現年度分が93.7%、滞納繰越分が6.3%で、全体で61.5%、不納欠損の対象は1件でありました。

2目利子及び配当金、収入済額622万5,766円は、財政調整基金積立金利子外基金の利子であります。

2項1目不動産売払収入では、町有林を間伐した材を売却した代金1,376万7,209円が主なものです。

17款寄附金、収入済額1億8,642万7,719円。歳入の構成割合は3.9%であります。

1項1目総務費寄附金では、一般寄附金は6,063万8,000円、ふるさと寄附金は1億492万2,819円で、9,267件のご寄附をいただきました。

環境衛生及び除雪寄附金1,648万2,600円は、白樺高原地区に施設を有する学校法人等からの協力金です。

28ページ、29ページをご覧ください。

18款繰入金、収入済額2,649万9,408円、歳入の構成割合は0.6%です。

2項2目地域福祉基金繰入金27万400円は、地域福祉基金積立金利子を繰り入れたものです。

4 目立科町ふるさと基金繰入金2,422万3,008円は、ふるさと寄附金を財源に充てたものです。

19款繰越金収入済額6億5,266万4,472円、歳入の構成割合は13.8%です。

20款諸収入、収入済額1億4,442万752円、歳入の構成割合は3.1%です。

30ページ、31ページをご覧ください。

3 項1 目貸付金元利収入では、立科町中小企業振興資金融資貸付預託金、立科町創業支援資金融資貸付預託金、合わせて8,500万円は、年度当初に金融機関に預託し、年度内に返還されたものです。

立科町有害鳥獣駆除対策協議会貸付金124万7,000円は、協議会活動費としての貸付金を年度内に返還されたものです。

32ページ、33ページをご覧ください。

21款町債、収入済額1億5,090万円、歳入の構成割合は3.2%です。

1 項1 目臨時財政対策債1億2,350万円、2 目土木債、辺地対策事業債650万円は、白樺湖周遊ジョギングロード整備事業にかかわるもの、3 目教育債、学校教育施設等整備事業債1,980万円は立科小学校体育館屋根改修事業にかかわるもの、9 目災害復旧債110万円は、昨年10月の豪雨災害等の復旧作業にかかわるものです。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

34ページ、35ページをご覧ください。

なお、節の金額は備考欄丸の各事業経費の金額が合算されておりますので、ご承知おきください。

1 款議会費、支出済額6,657万6,395円。歳出の構成割合は1.6%であり、報酬と人件費が主なものであります。

36ページ、37ページをご覧ください。

2 款総務費、支出済額11億1,924万920円。歳出の構成割合は26.8%であります。

1 項総務管理費1 目一般管理費で、次の39ページで、備考欄丸、電算管理経費6,911万82円のうち、19、11負担金4,335万983円は、市町村共同利用システムにかかわる利用負担金が主なものです。

40ページ、41ページをご覧ください。

3 目財産管理費では、備考欄財産管理経費で、次の43ページ、13、1 委託料59万4,000円は、町有地にかかわる固定資産台帳の整備費用です。

備考欄丸、別荘地等貸付地管理経費繰越明許15、85工事請負費2,478万2,000円は、別荘地内廃屋解体工事の費用。

4 目交通安全対策費、次の47ページ、備考欄15、3 施設整備工事費27万9,720円は、道路反射鏡等設置工事費用です。

5 目企画費では、備考欄丸、まちづくり事業経費19、11負担金436万4,860円のうち、427万6,860円は、町民まつり実行委員会への負担金です。

次ページ49ページ、21補助金505万5,000円は、コミュニティ助成事業交付金、頑張る地域応援事業交付金が主なものです。

備考欄丸、移住定住推進経費15、85工事請負費691万2,000円は、移住サポートセンター空調設備工事費用。

19、21補助金500万円は、移住者向け新築住宅補助金3件、定住者向け若者新築住宅補助金4件であります。

備考欄丸、地域おこし協力隊経費929万1,353円は、地域おこし協力隊3名の報酬等でございます。

50ページ、51ページをご覧ください。

備考欄丸、地方創生推進事業経費13、1委託料397万8,000円は、テレワーカー要請検集委託料と、18、1備品購入費403万6,209円は、テレワーク事業用パソコン等の購入費用です。

52、53ページをご覧ください。

9目ふるさと寄附金事業、備考欄8、3記念品代9,115万6,224円は、ふるさと寄附金納入者への返礼品代です。

2項徴税費、54ページ、55ページをご覧ください。

3目地籍管理費、備考欄丸地籍管理経費、次ページの57ページ、13、1委託料204万320円のうち、97万2,000円は地籍図根点復元事業で、昨年に引き続き、大字山部地区を実施いたしました。

3項1目戸籍住民基本台帳費、備考欄丸戸籍住民基本台帳経費繰越明許では、19、11負担金58万1,200円は、通知カード、個人番号カード関連事務委任にかかわる交付金であります。

4項選挙費、58ページ、59ページをご覧ください。

6目衆議院議員選挙費では、798万970円の執行経費で、衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査が行われ、衆議院議員選挙の投票率は68%でした。

5項統計調査費、60ページ、61ページをご覧ください。

1目指定統計費では、工業統計調査等にかかわる経費です。

7項コミュニティ費では、備考欄丸、権現の湯事業経費として1億633万4,226円で、次ページ63ページ、13、20設計管理測量委託料1,080万円は、大規模改修等設計委託料。

15、85工事請負費では、源泉水中ポンプ入替等工事に1,080万円、ボイラー容量変更に伴う機械交換工事に861万8,400円です。

3款民生費、支出済額9億2,858万2,721円、歳出の構成割合は22.2%です。

64ページ、65ページをご覧ください。

1項1目社会福祉総務費では、備考欄社会福祉一般経費で28、11特別会計繰出金として5,611万8,227円を国保会計へ繰り出ししました。備考欄丸、社会福祉協議会関係

経費として1,791万9,000円を社協の人件費、活動補助金として支出をいたしました。

66ページ、67ページをご覧ください。

2目障害者福祉費、備考欄丸、障害者支援事業経費として1億6,487万9,549円。

68ページ、69ページ。3目福祉医療費、備考欄丸、福祉医療給付事業経費として4,300万2,400円。

5目臨時福祉給付金等給付事業費は1人当たり1万5,000円を給付するもので、19、21臨時福祉給付金として1,371名の方に対し、2,056万5,000円が支払われております。

70ページ、71ページをご覧ください。

2項1目児童福祉総務費、備考欄丸、児童福祉関係経費25児童手当9,456万5,000円は、支給対象者715人です。

2目子育て支援費は、主に、児童館及び子育て支援センターの運営費です。備考欄丸、児童館事業経費15、85工事請負費367万2,000円は、児童館デッキ改修工事費用です。児童館会館日数293日、入館者数1万8,816名、児童クラブの登録者数は53名、子育て支援センター開所日数46日、利用者数313人でした。

72ページ、73ページをご覧ください。

3目保育所費、支出済額1億4,198万6,460円です。備考欄丸、保育所事業経費、次ページ75ページで、18、85備品購入費103万9,600円は、公用車の購入費用です。平成30年3月末現在の園児数は166人でありました。

76ページ、77ページをご覧ください。

3項高齢者福祉費1目高齢者福祉総務費、備考欄丸、高齢者福祉一般経費19、21補助金404万3,100円は、シルバー人材センター運営費補助金168万9,000円、老人クラブへの補助金235万4,100円、21扶助費2,138万7,016円は、養護老人ホーム入所者にかかわる措置費、備考欄丸、後期高齢者医療経費19、16後期高齢者医療広域連合負担金9,711万7,342円は広域連合への負担金。

28、11後期高齢者医療特別会計繰出金2,583万2,211円は、後期高齢者医療特別会計への繰出金。

備考欄丸、介護保険経費28、11介護保険特別会計繰出金1億1,929万4,474円は、介護保険特別会計への繰出金です。

78ページ、79ページをご覧ください。

2目高齢者福祉事業費、備考欄丸、居宅介護支援事業経費19、21補助金153万7,137円は、在宅寝たきり老人等紙おむつ補助金であります。

21扶助費309万円は、寝たきり、認知症、在宅介護者への慰労金です。

2枚めくっていただきまして、82、83ページをご覧ください。

4款衛生費、支出済額2億2,998万7,973円、歳出の構成割合は5.5%です。

1項1目保健衛生総務費、次ページ85ページ、備考欄丸、地域医療対策事業経費19、12佐久広域連合負担金758万7,000円は、佐久医療センター運営費分担金で、13川西保

健衛生施設組合負担金1,920万円は、川西赤十字病院の病院運営費負担金であります。

2目予防費、備考欄丸、成人老人保健事業経費は各種新事業にかかわる経費で、次ページ87ページ、備考欄丸、予防接種事業経費は、各種予防接種に要した費用です。

88ページ、89ページをご覧ください。

4目環境衛生費、備考欄丸、環境衛生一般経費19、12佐久広域連合負担金473万3,000円は、火葬場費負担金であります。

備考欄丸、地球温暖化防止経費、19、21補助金357万2,400円は、地球温暖化防止活動補助金、太陽光発電施設設置費補助金86万5,400円、補助件数10件、住宅断熱性能向上リフォーム事業補助金270万7,000円、補助件数18件でありました。

2項清掃費1目ごみ処理費、備考欄丸、ごみ処理一般経費。

次ページ91ページ、19、13川西保健衛生施設組合負担金7,510万4,000円は、川西保健衛生施設組合のごみ処理施設最終処分場の負担金、19、14佐久市北佐久郡環境施設組合負担金1,341万2,000円は、新クリーンセンター整備費負担金でございます。

2目し尿処理費は、し尿処理施設費にかかわる川西保健衛生施設組合への負担金です。

5款農林水産業費、支出済額2億3,977万6,099円、歳出の構成割合は5.7%です。

1項農業費、2枚めくっていただきまして、94ページ、95ページをご覧ください。

3目農業振興費、備考欄丸、農業振興経費13、30業務委託料425万1,800円の主なものは有害鳥獣駆除委託で、日本鹿の駆除頭数は220頭でした。

19、21補助金1,070万907円は、立科町農業振興公社への補助金404万1,200円、経営体育成支援事業補助金315万7,000円、そば栽培振興事業補助金64万5,880円、りんご苗木購入助成補助金95万800円、荒廃農地等利活用交付金49万1,950円、果樹園地経営安定推進事業補助金として、果樹共済掛金への補助金51万4,845円が主なものです。

備考欄丸、農業振興経費繰越明許16、85原材料費283万円は、鳥獣被害防止資材購入費です。

備考欄丸、農畜産物立科ブランド確立事業経費、19、21補助金222万6,000円は、信州蓼科牛戦略的生産対策事業で、蓼科牛のWC S給餌に対する補助金67万9,000円、ワイン用ブドウ栽培奨励事業で、ワイン用ブドウの苗木等の購入に対する補助金154万7,000円。

96ページ、97ページをご覧ください。

備考欄丸、人・農地プラン事業経費19、21補助金150万円は、1名に対する農業次世代人材投資資金です。

備考欄丸、機構集積協力金交付事業経費、19、21補助金47万6,000円は、農地中間管理機構に対し農地を貸し付けた地域、個人を支援する補助金でございます。

5目都市農村交流費、備考欄丸、交流促進センター経費は、運営にかかわる経費であり、体験利用としては、新宿区、豊島区、清瀬市等から4,351人の利用をいただき

ました。

備考欄丸、クライנגアルテン経費、次ページ99ページをご覧ください。

15、85工事請負費594万円は、経年劣化による外壁及び屋根の塗装工事6棟を実施いたしました。29年度で全て終了いたしました。

6目中山間地域振興費は、中山間地域の農地荒廃化防止を目的として、協定集落23団体で、対象は協定面積145ヘクタールです。

7目森林公園管理費、備考欄13、30業務委託料73万1,000円は、公園整備として山菜280本、きのこの植菌200本が主なものです。

8目多面的機能支払費は、農村資源を地域住民が一体となって保全管理を行い、資源の長寿命化を図ることを目的に事業を行っているものであり、共同活動10組織長寿命化7組織が取り組んでおります。

100ページ、101ページをご覧ください。

2項林業費、2目林業振興費、備考欄丸、林業振興経費19、21補助金180万6,000円は、松くい虫防除伐採補助金として19件、131万2,000円。薪ストーブ購入補助金として6件、49万4,000円。備考欄丸、松くい虫防除対策事業経費は、松林健全化推進事業、並びに保全松林緊急保護整備事業により、松並木の地上薬剤散布を3回と845立方メートルの抜刀駆除等が主なものでございます。

3目森林造成事業費、備考欄丸、森林造成事業経費13、30、業務委託料663万1,200円と繰越明許13、1、委託料1,947万2,400円は信州の森林づくり事業により、合板生産性強化対策事業として24.11ヘクタールの間伐事業を実施し、素材売り払い収入は1,376万5,342円でした。

3項土地改良費、1目土地改良事業費、備考欄19、21補助金1,734万1,000円は立科土地改良区への事務費補助金200万円と立科土地改良事業施行に伴う補助金で、県営ため池整備事業、牛鹿、宇山地区ほか8か所の事業補助金1,524万1,000円。

6款商工費、支出済額3億4,352万8,213円。歳出の構成割合は8.2%です。

1項商工費104ページ、105ページをご覧ください。

2目商工振興費、備考欄19、21補助金1,278万1,171円は、商工会への補助金968万円が主なものです。

3目地域交通対策費、備考欄19、21補助金3,855万530円は、地域公共交通活性化活用委員会への補助金2,707万530円。代替バス運行補助金として1,084万3,000円。これは、東信観光バスが運行する中山道線丸子線への運行補助金です。

2項観光費、1目観光総務費、備考欄丸、観光地環境対策経費、次ページ107ページをご覧ください。19、11負担金247万6,564円は、白樺高原を美しくする会への負担金です。備考欄丸、索道事業会計経費、19、11負担金560万3,000円は白樺高原総合観光センター経費の負担金でございます。

2目観光振興費、備考欄丸、観光推進経費、19、11負担金148万9,390円は、東京オ

リンピック、パラリンピックホストタウン交流事業負担金。19、21補助金829万6,000円は立科町観光連盟への補助金です。

備考欄丸、観光振興経費12、11、広告料1,415万600円はテレビCM、ラジオ放送、雑誌新聞への広告掲載が主なものです。

13、20設計管理、測量委託料473万6,880円は、道の駅設計管理業務委託料415万8,000円が主なものです。

次ページ109ページをご覧ください。

15、85、工事請負費6,290万4,600円は、道の駅整備工事が主なもので、昨年12月に、道の駅女神の里たてしなとしてオープンをいたしました。

3目観光施設費、備考欄丸、観光施設管理経費13、20、設計管理、測量委託料179万9,000円はクロスカントリーコース現地測量委託99万9,000円が主なものです。15、85、工事請負費1,972万800円は御泉水自然園木道整備工事324万円、蓼科牧場観整備事業として、モミジ、ハウチワカエデ、ナナカマドの植栽192万2,400円、女神湖センターデッキ改修工事1,258万2,000円が主なものです。

110ページ、111ページをご覧ください。

7款土木費、支出済額5億1,770万907円。歳出の構成割合は12.4%です。

1項土木管理費、1目総務費、備考欄丸、土木管理一般経費、19、11、負担金215万2,700円は、平成26年7月から始まりました有料道路利用者負担軽減事業の三才山・新和田トンネル等の町民割引回数券購入費182万1,600円が主なもので、購入者は延べ219人でありました。

112ページ、113ページをご覧ください。

2項道路橋梁費、1目道路維持費、備考欄11、61、修繕料1,738万2,411円では92カ所の小規模修繕工事。13、10、除雪委託料746万4,228円は、幹線町道79キロの除雪委託料。20、設計管理測量委託料189万8,640円は分筆境界復元測量等の費用です。15、4修繕工事費557万2,800円は、町道5路線の修繕工事費です。

2目道路新設改良舗装費、備考欄15、5、町道新設改良舗装工事費3,279万9,600円は、町道新設改良舗装工事費5路線2,600万6,400円と白樺湖周遊ジョギングロード整備工事679万3,200円です。

114ページ、115ページをご覧ください。

5目社会資本整備総合交付金道路整備事業費、備考欄13、30、業務委託料928万8,000円は、道路施設定期点検として34の橋の点検調査の委託料。15、85、工事請負費4,565万1,600円は町道小学校線改良工事、町道五本木前線改良工事、小学校バックネット設置工事によるものです。

116ページ、117ページをご覧ください。

5項下水道費、1目下水道総務費、備考欄19、13、川西保健衛生施設組合負担金は7,955万8,000円であります。28、21、下水道事業特別会計繰出金2億4,500万円は公

債費、維持管理費分として下水道事業特別会計へ繰り出したしました。

8 款消防費、支出済額は1億4,344万4,934円。歳出の構成割合は3.4%です。

1 項消防費、次ページ119ページをご覧ください。

2 目常備消防費、備考欄丸、常備消防経費、19、12、佐久広域連合負担金8,346万3,000円は、消防本部費、消防諸費です。

3 目消防施設費、備考欄丸、消防施設整備事業経費、18、85、備品購入費602万6,556円は蓼科分団、外倉分団の小型動力ポンプ287万2,800円。その他各分団の備品315万3,756円です。

120ページ、121ページをご覧ください。

4 目防災費、備考欄、13、1、委託料334万8,000円は地域防災計画修正業務委託料172万8,000、緊急災害情報アプリ運営委託料162万円。15、85、工事請負費275万4,000円は、防犯カメラを2台設置したものです。18、1、備品購入費156万4,880円は災害時の備蓄品として400ワットのバルーン投光器2台、プライベートルーム6張、衛生トイレ1台等を購入したものです。

9 款教育費……。

議長（西藤 努君） 市川会計管理者、休憩をとりますので、説明を中止して席に戻ってください。

会計管理者（市川清美君） はい。

議長（西藤 努君） ここで暫時休憩とします。再開は、2時55分からです。

（午後2時43分 休憩）

（午後2時55分 再開）

議長（西藤 努君） それでは、休憩前に戻り、会議を再開します。

市川会計管理者、登壇の上願います。

〈会計管理者 市川 清美君 登壇〉

会計管理者（市川清美君） 先ほどに引き続きまして、120ページ、21ページをご覧ください。

9 款教育費、支出済額3億2,455万7,345円、歳出の構成割合は7.8%です。

1 項教育総務費2目事務局費、次ページ、123ページをご覧ください。備考欄丸教育振興経費7、11講師等賃金2,753万5,880円は、特別支援教育支援員6名と立科教育推進のための小中高連携による学力向上事業にかかわる町単独加配教員3名の賃金が主なものです。

19、21補助金2,085万1,107円は、蓼科高校育成のための補助、通学バス補助、小中学校への補助金が主なものであります。

124ページ、125ページをご覧ください。

2項小学校費 1目学校管理費、備考欄小学校管理経費で、次ページ、127ページをご覧ください。14、22リース料191万2,896円は、更新した職員用パソコン35台と図書システムのリース料です。

2目学校施設費、備考欄丸小学校施設経費で、次ページ、129ページをご覧ください。15、85工事請負費2,895万4,800円は、小学校体育館屋根改修工事2,408万4,000円、小学校低学年棟トイレ改修工事453万6,000円が主なもので、教育環境の改善を図ったものです。

3目学校給食費、備考欄丸小学校給食経費18、85備品購入費631万8,000円は、食器洗浄機を購入したものです。

130ページ、131ページをご覧ください。

3項中学校費 1目学校管理費、備考欄丸中学校管理経費14、22リース料191万2,896円は、更新した職員用パソコン35台と図書システムのリース料です。18、85備品購入費92万円は、公用車軽トラックの購入費用です。

132、133ページをご覧ください。

2目学校施設費、備考欄丸中学校施設経費15、85工事請負費531万3,600円は、職員用トイレ改修工事248万4,000円が主なものです。

4枚めくっていただき、140ページ、141ページをご覧ください。

5項社会体育費、次ページ、143ページで2目体育施設費、備考欄15、85工事請負費722万1,960円は権現山運動公園体育センター手すり改修工事631万8,000円が主なものです。

2枚めくっていただきまして、146ページ、147ページをご覧ください。

10款災害復旧費、支出済額806万6,140円、歳出の構成割合は0.2%です。

1項農林業施設災害復旧費 1目農業災害復旧費、備考欄丸農地農業用施設災害復旧経費15、9災害復旧工事費197万6,400円は、10月の豪雨災害等の復旧工事2カ所、19、21農地等災害復旧事業補助金837万円は、農地の災害復旧にかかわる補助金6件です。

2項公共土木施設災害復旧費 1目土木災害復旧費、備考欄11、61修繕料240万840円は小規模災害12カ所の修繕料であります。

11公債費、支出済額2億6,226万8,415円、歳出の構成割合は6.3%です。

12款予備費につきましては、支出はありませんでした。

次に、150ページ、実質収支に関する調書をご覧ください。

歳入総額47億2,172万3,639円、歳出総額41億8,373万62円、歳入歳出差引額5億3,799万3,577円、翌年度へ繰り越しすべき財源はございません。実質収支額5億3,799万3,577円をもって決算を終了いたしました。

続いて、公有財産の関係、151ページをご覧ください。

土地及び建物については、道の駅女神の里たてしなとして登録になりました農ん喜

村へ、トイレ、情報提供施設等を建設したことによるもの、蓼科地区の廃屋を解体撤去したことにより異動が生じております。

続いて153ページでは、山林、有価証券、出資による権利、物品が記載されております。

154ページでは、基金の状況について表にしてまとめてありますので、ご確認をお願いします。

155ページでは、地方消費税引き上げ分にかかわる地方消費税交付金の社会保障経費への財源配分を示したものです。

以上、一般会計の決算につきまして、ご説明申し上げました。ご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

続きまして、認定第2号 平成29年度立科町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、趣旨の説明を申し上げます。

最初に平成29年度の概要についてですが、平成29年度における国民健康保険の加入世帯は年間平均で1,172世帯、被保険者数2,028名、全世帯の41.5%、全人口の27.6%を占めています。前年比被保険者数では74名の減であります。

歳入で繰越金及び歳出で基金積立金を除く単年度収支では、収入が9億3,742万2,000円、支出は前年比4.1%減の9億1,275万8,000円となり、収支差額は2,466万4,000円のプラスとなりました。

保険給付費は、前年比8.4%の減となり、1人当たりの医療費も30万8,617円と前年比1万2,143円の減となっております。前年比減の主な要因として、高額の医療を受ける被保険者が減少したものと考えられます。このような状況から、国保支払準備基金へ2,000万円の積み立てを行いました。

それでは、5ページをご覧ください。

歳入合計9億4,897万1,461円、歳出合計9億3,290万3,530円、歳入歳出差引残額1,606万7,931円でありました。

6ページ、7ページをご覧ください。

事項別明細の歳入から説明いたします。

1款1項国民健康保険税、調定額1億8,403万9,931円、収入済額1億6,381万3,460円、徴収率は89%、歳入全体の構成割合は17.3%です。3款国庫支出金、収入済額1億7,261万186円、歳入の構成割合は18.2%です。

8ページ、9ページをご覧ください。

4款療養給付費交付金、収入済額2,738万1,000円、歳入の構成割合は2.9%です。5款前期高齢者交付金、収入済額2億9,421万3,782円、歳入の構成割合は31%です。6款県支出金、収入済額5,689万5,167円、歳入の構成割合は6%です。7款協働事業交付金、収入済額1億6,622万7,926円、歳入の構成割合は17.5%です。

10ページ、11ページをご覧ください。

9 款繰入金、収入済額5,611万8,227円、歳入の構成割合は5.9%です。1 項 1 目 1 節一般会計繰入金、収入済額1,276万6,255円は、国保事業に対する町の定率負担分と町単独事業分への繰り入れであり、2 節保険基盤安定繰入金4,335万1,972円は国保税軽減措置にかかわる国、県、町負担分の繰り入れでございます。

続いて、歳出について説明申し上げます。

14ページ、15ページをご覧ください。

2 款保険給付費、支出済額5 億1,455万1,313円で、前年比4,699万円ほどの減額であり、高額な医療を受ける者の減少によるものです。

18ページ、19ページをご覧ください。

4 項出産育児諸費 1 目出産育児一時金、備考欄19、22補助金84万円は該当件数 2 件です。5 項葬祭費 1 目葬祭費、備考欄19、21補助金40万円は該当件数 8 件です。3 款後期高齢支援金等、支出済額 1 億1,159万5,020円。

20ページ、21ページをご覧ください。

6 款介護給付費、地域支援事業支援納付金、支出済額4,509万1,606円。

22ページ、23ページをご覧ください。

7 款共同事業拠出金、支出済額 2 億136万9,568円。

8 款保健事業費、支出済額1,152万3,279円、1 項 1 目特定健康診査等事業費、備考欄 7、1 臨時職員賃金235万8,408円は、保健指導等を行うための栄養士の賃金。13、6 健診検診等委託料483万696円は、特定健診受診に係る医療機関等への支出であり、平成29年度において健診を受けた方は566名、前年比66名の減でありました。2 項保健事業費 1 目保健衛生普及費、備考欄丸保健衛生普及経費、次ページをご覧ください。19、21補助金283万3,827円は、主に人間ドック受診者への補助金で、対象者は193名で前年度より22名増加しました。

続いて26ページ、実質収支に関する調書をご覧ください。

歳入総額9 億4,897万1,461円、歳出総額9 億3,290万3,530円、歳入歳出差引額、実質収支額同額の1,606万7,931円をもって決算を終了いたしました。

国保支払準備基金ですが、追加分2,000万円と利子分の積み立てにより、平成29年度末で1億4,679万3,827円の積立額となりました。

27ページは主要施策の成果でありますので、ご確認をお願いいたします。

以上で、国民健康保険特別会計歳入歳出決算の説明を終わります。ご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

続きまして、認定第3号 平成29年度立科町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、趣旨の説明を申し上げます。

本会計については、医療保険者である長野県後期高齢者医療広域連合で決定した保険料額について町で賦課徴収を行い、徴収した保険料を広域連合に納付する形をとっているため、歳入については主に徴収した保険料であり、歳出については徴収した保

険料の納付金が主なものとなっております。平成29年度における75歳以上の被保険者数年間平均は1,340名で、前年比5名の減となりました。

では3ページをご覧ください。

歳入合計7,460万9,933円、歳出合計7,454万4,411円、歳入歳出差引残額6万5,522円です。

事項別明細の説明を申し上げます。

最初に歳入ですが、4ページ、5ページをご覧ください。

1款後期高齢者医療保険料、収入済額4,864万1,900円、収入未済額67万2,900円、収納率は98.6%でした。3款繰入金1項2目保険基盤安定繰入金、収入済額2,501万4,188円は、保険料の軽減分に対する財源として医療保険者に納付するための町の負担分です。

次に歳出ですが、8ページ、9ページをご覧ください。

2款後期高齢者医療広域連合納付金、支出済額7,369万2,288円は、徴収した保険料と保険料軽減にかかわる財源として町負担分を納付しているものです。

次に、10ページ、実質収支に関する調書をご覧ください。

歳入総額7,460万9,933円、歳出総額7,454万4,411円、歳入歳出差引額、実質収支額同額の6万5,522円をもって決算を終了いたしました。

次ページは主要施策の成果でありますので、ご確認をお願いいたします。

以上で、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の説明を終わります。ご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

続きまして、認定第4号 平成29年度立科町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、趣旨の説明を申し上げます。

平成29年度における介護保険の被保険者数は、平成30年3月末で2,580名、前年度より33名増加するなど年々増加する一方ではありますが、認定者は413名と前年より39名の減少をし、内訳は要介護1から2が全体の44.6%、要支援が16.2%となっております。今回、認定者が大きく減少した要因は、平成29年4月より総合事業を開始したことより、要支援から事業対象者へ移行した方がいるためと考えられます。

では、決算書の5ページをご覧ください。

歳入合計8億9,619万7,593円、歳出合計8億7,466万7,937円、歳入歳出差引残額2,152万9,656円でありました。

6ページ、7ページをご覧ください。

事項別明細の歳入から説明いたします。

1款保険料、収入済額1億6,557万3,730円、収入未済額699万3,600円、収納率は95.9%、歳入の構成割合は18.5%です。4款国庫支出金、収入済額2億837万9,730円、歳入の構成割合は23.3%です。

8ページ、9ページをご覧ください。

3目地域支援事業交付金、総合事業分539万9,600円は平成29年4月から開始した総合事業分で、4目地域支援事業交付金、総合事業以外の地域支援事業825万6,300円は従来の包括的支援事業、任意事業等になっております。5款支払基金交付金、収入済額2億3,483万4,994円、歳入の構成割合は26.2%です。

6款県支出金、収入済額1億2,899万3,735円、歳入の構成割合は14.4%です。2目地域支援事業交付金、総合事業分337万4,750円。

10ページ、11ページをご覧ください。

3目地域支援事業交付金、総合事業以外の地域支援事業412万8,150円。

8款繰入金収入済額1億1,929万4,474円、歳入の構成割合は13.3%であり、介護保険給付費への町の負担分の繰り入れが主なものです。

また、4目地域支援事業交付金、総合事業分355万3,955円、5目地域支援事業交付金、総合事業以外の地域支援事業366万3,890円です。

12、13ページをご覧ください。

10款諸収入3項地域支援事業利用者負担金、収入済額195万690円は、主に配食サービスの利用者にかかわる個人負担分です。

続いて歳出ですが、14ページ、15ページをご覧ください。

1款総務費3項介護認定審査費2目認定調査費、備考欄丸認定調査経費12、21手数料194万6,920円は、介護認定にかかわる主治医意見書の作成手数料です。

16ページ、17ページをご覧ください。

2款保険給付費、支出済額8億310万289円は、前年比1,804万円ほどの増となりました。1項1目介護サービス等給付費、支出済額7億2,975万9,547円であり、要介護度1以上の方の居宅介護、施設介護にかかわるサービス給付費及びサービス計画作成にかかわる給付費が主なものです。2項1目介護予防サービス等給付費、支出済額1,386万4,971円であり、要支援1、2の方の居宅支援サービスの給付費及びサービス計画作成にかかわる給付費が主なものです。4項1目高額介護サービス費、支出済額1,578万7,026円は、利用限度額を超えた分への給付費です。5項1目特定入所者介護サービス費、支出済額4,096万9,280円は、施設入所者に係る食事代等減額措置に対する給付費です。

18ページ、19ページをご覧ください。

6項1目高額医療合算介護サービス費、支出済額206万4,529円であり、国保、後期の医療費と介護サービス費を合算して、利用限度額を超えた分への給付費です。

3款地域支援事業費1項2目任意事業費、備考欄13、30業務委託料368万7,970円は、家族介護者への支援、ひとり暮らしの方への支援、配食サービス等にかかわる委託料が主なものです。

20ページ、21ページをご覧ください。

4目生活支援体制整備事業費、備考欄13、30業務委託料591万6,399円は生活支援介

護予防体制整備事業における立科町社会福祉協議会への委託料です。2項1目介護予防生活支援サービス事業費、備考欄19、11、2,689万9,774円は従来の包括的支援事業、任意事業に加え、平成29年4月から総合事業を実施したことによる介護予防生活支援サービス給付費です。3項1目一般介護予防事業費、備考欄8、1講師謝礼等117万2,800円は健康サポーター養成講座や各種教室等の開催の講師への謝礼です。

24ページ、実質収支に関する調書をご覧ください。

歳入総額8億9,619万7,593円、歳出総額8億7,466万7,937円、歳入歳出差引額、実質収支額同額の2,152万9,656円をもって決算を終了いたしました。

介護保険支払準備基金ですが、利子分の積み立てにより、平成29年度末で4,672万9,037円の積立額となりました。

次ページは主要施策の成果でありますので、ご確認をお願いします。

以上で、介護保険特別会計歳入歳出決算の説明を終わります。ご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

続きまして、認定第5号 平成29年度立科町住宅改修資金特別会計歳入歳出決算認定について、趣旨の説明を申し上げます。

この会計は、住宅新築改修等について貸し付けた貸付金の徴収及び貸付金の財源とした起債の償還を行うものであります。

3ページをご覧ください。

歳入合計225万6,314円、歳出合計188万3,773円、歳入歳出差引残額37万2,541円であります。

4ページ、5ページの歳入をご覧ください。

1款県支出金1項1目住宅費県補助金、収入済額5万8,000円は、貸し付け償還事務に対する補助金であります。5款諸収入2項1目住宅新築資金等貸付金収入1節現年度分収入済額109万9,356円、収納率は100%です。2節過年度分収入済額96万5,000円、収入未済額2,395万6,963円、収納率は3.9%です。収入未済の該当者は7名です。

6ページ、7ページの歳出をご覧ください。

2款公債費1項公債費の支出済額69万670円は、起債元利償還金です。

8ページをご覧ください。

実質収支に関する調書ですが、歳入総額225万6,314円、歳出総額188万3,773円、歳入歳出差引額37万2,541円、実質収支額同額をもって決算を終了いたしました。

基金の状況ですが、利子分の積み立てにより平成29年度末で262万9,380円の積立額となっております。

以上で、住宅改修資金特別会計歳入歳出決算の説明を終わります。ご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

続きまして、認定第6号 平成29年度立科町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、趣旨の説明を申し上げます。

下水道の接続戸数は、平成29年度末2,328戸、水洗化率は88.3%となっております。
では3ページをご覧ください。

歳入合計4億3,796万4,943円、歳出合計4億2,882万1,176円、歳入歳出差引残額
914万3,767円であります。

4ページ、5ページ、事項別明細書歳入をご覧ください。

1款分担金及び負担金1項1目下水道費分担金3節一般下水道事業分担金の収入済
額422万9,160円は、7件の新規加入者受益者分担金です。2項1目下水道費負担金
1節下水道管理費負担金836万1,000円は、茂田井処理区の維持管理にかかわる川西保
健衛生施設組合からの負担金です。2款使用料及び手数料1項1目下水道使用料、収
入済額1億3,250万2,460円、収入未済額563万4,800円で、収納率は95.9%でした。
3款国庫支出金1項1目下水道費国庫補助金970万円は、社会資本整備総合交付金で
立科浄化管理センターの下水道ストックマネジメント計画策定に向けた調査等にかか
わる交付金です。

6ページ、7ページをご覧ください。

5款繰入金2億4,500万円は一般会計からの繰入金です。主に起債償還金、コミプ
ラ事業経費、特環管理経費に充てられております。7款2項2目2節消費税還付金
537万700円は、平成27年度消費税及び地方消費税の更正申告による還付金が主なも
のです。8款町債1項1目下水道事業債2,180万円は、下水道事業公営企業移行に伴う
公営企業会計適用債です。

8ページ、9ページの歳出をご覧ください。

1款下水道費1項1目下水道等管理費は、特環及び農集排の管理経費です。備考欄
丸特環管理経費12、21手数料1,239万2,789円は汚泥処理の費用です。以下、農集、コ
ミプラ、茂田井地区と管理経費に出てきますが、同じ手数料です。13、30業務委託料
4,597万9,640円のうち2,187万5,400円は、下水道事業の公営企業に向けて移行するに
当たり、下水道事業法適化支援業務の費用です。また、立科浄化管理センターの持続
的な下水道機能の確保とライフサイクルコストの低減を図るため、下水道ストックマ
ネジメント計画策定に向けた事業は、点検・調査が完了しまして1,959万円、そのほ
か立科町特定環境保全公共下水道事業の事業計画区域等の変更業務費用に410万4,000
円が主なものです。

備考欄丸農集管理経費、10ページ、11ページをご覧ください。15、85工事請負費
415万8,000円は、汚水処理施設の機械設備整備工事費用226万8,000円が主なものです。
2目コミプラ等管理費、次ページ、12、13ページ、3目茂田井地区管理費は主に経常
経費です。

14ページ、15ページをご覧ください。

2款公債費については、起債にかかわる元利償還分として2億5,629万3,862円を支
出しております。支出の構成割合は59.8%です。

16ページの実質収支に関する調書をご覧ください。

歳入総額 4 億3,796万4,943円、歳出総額 4 億2,882万1,176円、歳入歳出差引額914万3,767円、実質収支額同額をもって決算を終了いたしました。

17ページは主要施策の成果等です。ご確認をお願いいたします。

18ページは財産に関する調書、年度中の異動はありませんでした。

19ページは財源充当の内訳表ですので、ご確認をお願いいたします。

以上で、下水道事業特別会計歳入歳出決算の説明を終わります。ご審議の上、お認めいただきますようお願いいたします。

続きまして、認定第7号 平成29年度立科町白樺高原下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、趣旨の説明を申し上げます。

3ページをご覧ください。

歳入合計4,772万7,569円、歳出合計4,541万1,894円、歳入歳出差引残額231万5,675円です。

4ページ、5ページの事項別明細の歳入をご覧ください。

2款使用料及び手数料1項1目下水道使用料、収入済額4,440万2,730円、収入未済額1,045万1,440円で、収納率は80.9%でした。

6ページ、7ページの歳出をご覧ください。

1款衛生費1項1目下水道管理費、備考欄丸下水道管理経費15、85工事請負費386万6,400円は、汚水処理施設の機械整備を行ったものです。25積立金、支出済額2,210万7,254円は、条例に基づき8ページの基金の状況のとおりそれぞれ基金利子分を加えて積み立てたものです。

8ページの実質収支に関する調書をご覧ください。

歳入総額4,772万7,569円、歳出総額4,541万1,894円、歳入歳出差引額231万5,675円、実質収支額同額をもって決算を終了いたしました。

基金の状況ですが、3つの基金合計、追加額2,150万8,000円、利子積立額59万9,254円、合計4億21万8,286円の積立額となりました。

次ページは主要施策の成果等でありますので、ご確認をお願いいたします。

以上で、白樺高原下水道事業特別会計歳入歳出決算の説明を終わります。ご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

続きまして、認定第8号 平成29年度立科町白樺湖特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、趣旨の説明を申し上げます。

3ページをご覧ください。

歳入合計4,281万3,404円、歳出合計3,201万4,795円、歳入歳出差引残額1,079万8,609円です。

4ページ、5ページの事項別明細の歳入をご覧ください。

2款使用料及び手数料1項1目下水道使用料、収入済額4,042万1,310円、収入未済

額1万4,020円で、収納率は99.97%でした。

6ページ、7ページの歳出をご覧ください。

1款下水道費1項1目下水道等管理費、備考欄丸下水道等管理経費19、11負担金2,904万585円は、白樺湖下水道組合維持修繕費分負担金601万7,510円、諏訪湖流域下水道関連の負担金2,262万5,816円が主なものです。

8ページの実質収支に関する調書をご覧ください。

歳入総額4,281万3,404円、歳出総額3,201万4,795円、歳入歳出差引額1,079万8,609円、実質収支額同額をもって決算を終了いたしました。

次ページは主要施策の成果等でありますので、ご確認をお願いいたします。

以上、白樺湖特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の説明を終わります。ご審議の上、お認めいただきますようお願いいたします。

議長（西藤 努君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会とします。ご苦労さまでした。

（午後3時44分 散会）